



電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

カナダロイヤル銀行東京支店（以下「当行」という。）の、電子決済等代行業者（以下「電子決済等代行業者」という。）との連携及び協働に係る方針は、以下の通りです。当行は、オープンイノベーションの重要性については十分に認識をしておりますが、当行のお客様との関係におきましては、電子決済等代行業者との連携を行うべきインターネットバンキング業務や預金取扱業務が現時点ではなく、対応の整備は行わない予定です。

今後、電子決済代行を新たに導入又は変更する場合には、当行のホームページ等にて公表することによりお知らせを行います。

1. 基本方針

当行では、電子決済等代行業者との連携、協働を通じて、新しい技術を取り入れた付加価値の高い金融サービスを提供することにより、お客様皆様のニーズなどにお応えしていくことに努め、かつ適切な業務運営及び利用者保護の確保を行います。

2. その他

当行では、平成 30 年 3 月時点においては、お客様向けの電子決済等代行業者との連携及び協働を通じた業務サービスを提供していません。また、当面の間、その対応整備を行う予定はございません。

尚、今後、本方針に関する電子決済代行業者との連携及び協働の実施を開始する際は、改めてご案内致します。

以 上